平準局役員

ヨハン・クレース (JOHAN KLEHS)
第一区
ヘイワード

ディーン・アンドール (DEAN ANDAL)
第二区
ストックトン

クロード・パリッシュ (CLAUDE PARRISH)
第三区
トーランス

ジョン・チャング (JOHN CHIANG)
第四区
ロサンゼルス

キャスリーン・コネル (KATHLEEN CONNELL)
州監査官
サクラメント

常任理事
ジェイムズ・E・スピード (JAMES E. SPEED)

注： このパンフレットには一般的な内容が記載され、2001年2月時点での最新情報を反映しています。販売税や使用税の法律および規制は複雑であり、変更されることもあります。このパンフレットと税法または規制との間に相違がある場合、査定は法律と規制に基づいて行われます。

カリフォルニア州内での販売行為

カリフォルニア州査定平準局のご案内

カリフォルニア州査定平準局へようこそ。カリフォルニア州には数多い起業家とその繁栄の豊かな歴史があり、新規事業主の皆様にも同様の成功が期待されています。このパンフレットは、カリフォルニア州内で販売を行われるすべての方に適用される法的要件を概説したものです。なお、州の事業規則や税法は非常に複雑なものであり、包括的なガイドではないことにご注意ください。税に関するその他のご質問は、当局職員までお問い合わせください。英語以外の言語を話す職員もおりますので、予めご通知いただいた際には、日本語を話す職員がお手伝いができますよう万全の努力をいたします。

STATE BOARD OF EQUALIZATION
Making Sales in California (Japanese)
Publication 33-JE • February 2001 • LDA
発行物33-JE • 2001年2月 • LDA

100年以上の間、カリフォルニア州査定平準局（California State Board of Equalization、以下「平準局」）は、カリフォルニア州の税金管理に携わってきました。今日、当局は26種類の税金および課金プログラムの管理と徴収を行っています。商業活動のほぼ全分野において、100万を超える事業が平準局に登録しています。事業主が納める税金によって、学校、病院、警察、道路など多数の重要なサービスが支援されています。

カリフォルニア州販売人許可証（California Seller's Permit）

カリフォルニアの販売人許可証は、卸売または小売レベルで物品を販売することを許可し，供給業者に再販認可証（resale certificates）を発行します（「販売人許可証」対「再販認可証」を参照）。事業主は査定平準局に登録して、販売人許可証を受け取ります。一般に、カリフォルニア州で合法的に商品、乗り物、その他の有形の個人所有物を販売または賃貸するためには、一時的な場合でも登録が必要になります。（一時許可証は、クリスマスツリーの販売や工芸品市のように、営業期間が30日以内の販売人に発行されます。）なお、カリフォルニア州の販売人許可証は、市、州、連邦政府の法律によるその他の権利や特典や資格は認めていないことにご注意ください。

「販売人許可証」対「再販認可証」

販売人許可証（seller's permit）と再販認可証（resale permit）が同義で使用されることがありますが、これらは用途が異なります。

販売人許可証は当局が発行し、カリフォルニア州内での販売行為を許可するものです。事業主はいったん販売人許可証を受けると、営業活動中に商品を購入する供給業者に対して再販認可証を発行できます。再販認可証を発行することで、事業主はこれらの物品を非課税で購入できます。ただし、販売人許可証は*購入許可（buying permit）*ではありません。事業で販売せずに個人で使用する物品に対しては（事務用品など）、納税の義務があります。

販売人許可証の申請

販売人許可証の申請書は、当局のウェブサイトwww.boe.ca.govからのダウンロード、情報センター1-800-400-7115への電話、最寄の事務所、または郵便で入手可能です。郵便で申請する場合は、通常7－14日間以内に許可証が届きます。事務所で申請する場合は、当日に許可証を入手できる場合もあります。申請書には漏れなく記入し、署名の上、必要書類と一緒に当局まで郵送してください。

申請手続を完了するには、銀行口座の詳細と所得の予測を含む事業情報を提出する必要があります。事業を買収した場合は、前の所有者の氏名と販売人許可証番号も提出します。

前の所有者に義務付けられている販売税や使用税を支払わなくてもよいように、事業を買収する前に、当局から税金決済を要請することをお勧めします。販売人許可証は無料ですが、事業の種類や課税対象となる予測販売額によっては、当局が保証金を要求することがあります。

販売人許可証所有者の義務

販売人許可証の所有者には次のことが必要です。

- 販売税と使用税を営業活動に正しく適用するために、学習時間をもうける。
- 販売と購入を文書化できるように詳細な記録を付ける（「記録の保管」を参照）。
- 平準局に販売税と使用税を定期的に申告する。支払周期は平準局が決め、月間、四半期または年間ベースの申告を事業主に指示する。
- 販売と購入から生じる販売税や使用税をすべて納める（*注：* 販売時に、納税予定金額を顧客から徴収できます。通常、これは事業主が発行する領収書または請求書に販売税（sales tax）として記載されます）。

記録の保管

「販売および使用税法」（Sales and Use Tax Law）に従って正しい納税義務を査定するために、事業主は次のような記録を保管する必要があります。

- 収入と経費を要約した帳簿（例えば、総勘定元帳や一般仕分帳）。この情報はコンピュータに保管することもできます。
- 帳簿の記入を立証する元の書類（例えば、請求書、領収書、仕切書、契約書その他の書類）。
- 納税申告書の作成に使う書類やワークシート。
- 顧客から受け取った再販認可証。

記録には以下の項目を記載する必要があります。

- 非課税の可能性がある所得を含め商品の販売や賃貸による全事業所得の総受取金額。
- 納税申告書に請求したすべての控除。
- 販売や賃貸、または個人使用のために購入した全品目の総購入額。

原則として、販売税と使用税の記録は少なくとも4年間保管してください。

事業の追加要件

販売人許可証の登録に加え、事業主は平準局が扱うその他の税金および課金プログラムへの登録が必要な場合があります。また、起業には、これ以外のライセンス、許可証、書類が必要になることもあります。商工会議所、経済開発組織、および各種の事業組織は有益な情報源です。市や郡の事業認可部門でも事業主を支援しており、平準局に電話で資料を請求することもできます。

納税者の権利擁護

カリフォルニア州の納税者として、例えば秘密保護の権利、公正な処遇を受ける権利、当局の措置に対する控訴の権利など、事業主には多数の権利があります。事業主が平準局職員との間で意見の相違を解決できない場合や、当局の課税または課金プログラムで規定されている事業主の権利についての詳細が必要な場合は、フリーダイヤル1-888-324-2798、納税者の権利擁護局（Taxpayers' Rights Advocate's Office）までお電話ください。

詳細情報

通訳を必要とされる場合は、前もってお知らせください。日本語を話す職員が担当するように努力いたします。ご自身で通訳を手配される場合は、通訳同伴の打ち合わせも可能です。いずれの場合も、明確なコミュニケーションができるように最善を尽くします。また、当局のサービス改善のためのご提案もお寄せください。

平準局、課税プログラム、発行物、納税に関するニュース、イベント情報などはインターネットの**www.boe.ca.gov**をご覧ください。